

# 岐阜県本巢市根尾地域 地区防災計画

板所自治会

川原自治会

中自治会

越卒自治会

門脇自治会

大井自治会

令和6年2月

# 目 次

1. 計画の対象と範囲.....	1
1.1 対象自治会.....	1
1.2 対象となる事象（リスク） .....	1
2. 基本的な考え方.....	2
2.1 基本方針（目的） .....	2
2.2 活動目標.....	3
3. 本巣市根尾地域の特性.....	6
3.1 根尾地域の地域特性.....	6
3.2 防災マップ.....	13
4. 防災活動の体制および活動内容.....	14
4.1 越卒自治会における防災活動の体制および活動内容.....	14
4.2 門脇自治会における防災活動の体制および活動内容.....	16
4.3 大井自治会における防災活動の体制および活動内容.....	18
5. 実践と検証.....	20

様式

別添資料

## 1. 計画の対象と範囲

### 1.1 対象自治会

本計画の対象範囲は本巢市根尾地域であり、対象となる自治会は表1のとおりである。

表1 計画の対象範囲（対象自治会）

対象自治会	越卒自治会	門脇自治会	大井自治会
消防団	第1分団	第1分団	第1分団
自主防災組織	本巢市越卒自主防災組織	本巢市門脇自主防災組織	本巢市大井自主防災組織
人口※	71名 (うち要支援者4名)	65名 (うち要支援者7名)	81名 (うち要支援者10名)
世帯数※	33世帯 (うち要支援者のみ4世帯)	36世帯 (うち要支援者のみ7世帯)	45世帯 (うち要支援者のみ10世帯)

※令和6年1月時点

### 1.2 対象となる事象（リスク）

自然災害は、その災害を引き起こす自然現象（誘因）と、その誘因によって発生する災害現象として整理できる。代表的な誘因としては、地震や豪雨、災害現象としては洪水や津波、土砂災害などが挙げられる。

本計画においては、災害発生前の事前行動が対応可能な豪雨（雨）を誘因とし、これによって発生する**土石流（土砂洪水氾濫含む）、地すべり、がけ崩れ**を対象とする。

## 2. 基本的な考え方

### 2.1 基本方針（目的）

本計画は、土砂災害等から地域の人命・財産を守るため、平常時及び災害時に地域住民が執るべき行動と役割分担等を明らかにすることにより、地域防災力を高めるとともに、平常時の取組み等を通じて地域コミュニティの維持・活性化を図ることを目的とする。

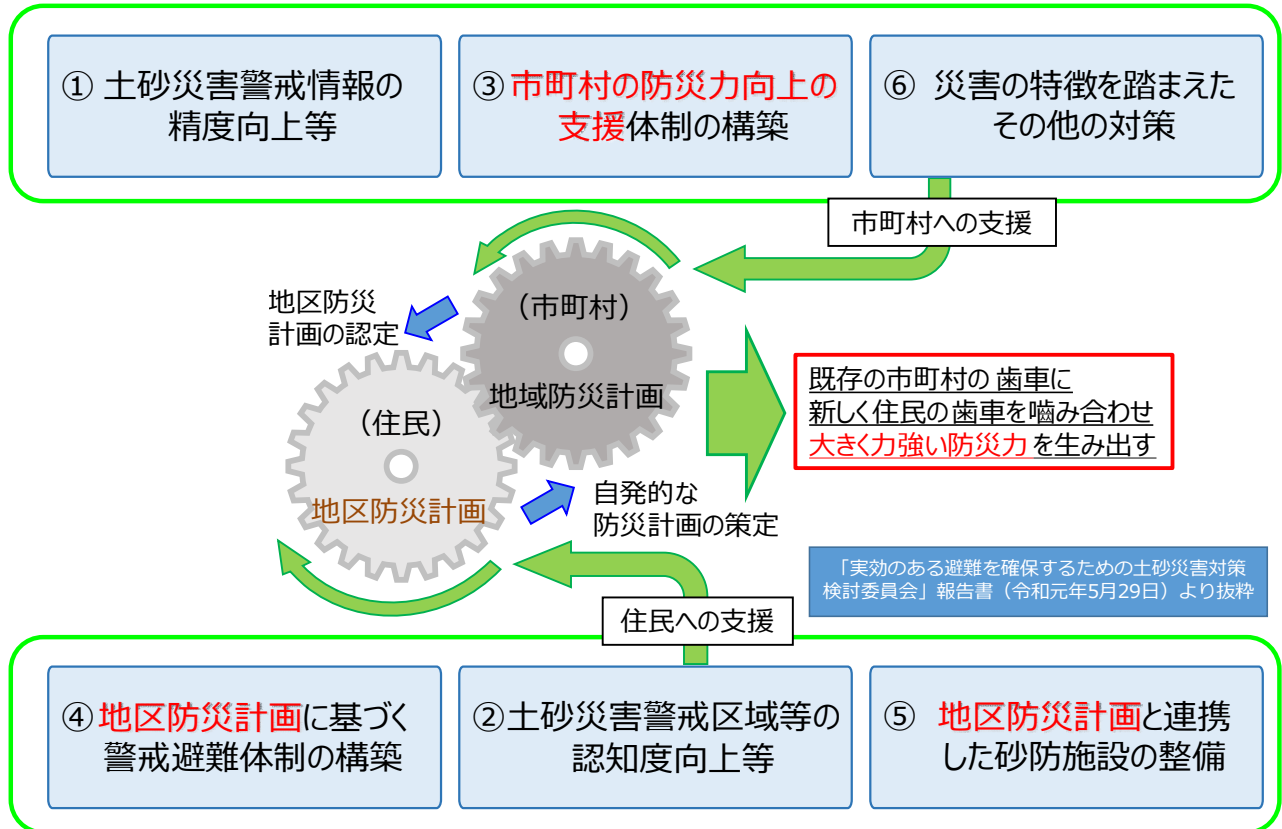


図1 実効性のある避難を確保するために取り組むべき施策とその主な取組事例

## 2.2 活動目標

### (1) 越卒自治会における活動目標

越卒自治会における平常時及び災害時の活動目標は、下記のとおりとする。

**平常時の目標**：土砂災害を想定した防災訓練、本巢市との意見交換会等を継続的に行い、災害時の対応力を高めるとともに、行政、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携を推進する。

表2 平常時の取組一覧

取組	頻度（開催時期）	取組概要	令和6年度以降の取組案
防災訓練の開催	年2回（6月頃、10月頃）	避難訓練などを行い、避難先や避難手順、地区内の危険箇所などを確認	・土砂災害を想定した避難訓練 ・夜間の避難訓練
本巢市との連携体制確認（意見交換会）	年1回（9月頃）	本巢市と自治会が避難行動に関する情報交換を行い、避難時の連携体制を確認	・自主避難に関する意見交換 ・本巢市が提供する情報に関する意見交換
地区防災計画の見直し	年1回（11月頃）	防災訓練や意見交換会を踏まえて、地区防災計画の見直しを実施	・地区防災計画（第2版）の作成

**災害時の目標**：平常時にあらかじめ定めた体制と手順に基づき、早めの避難を実現し、逃げ遅れによる人的被害の発生を防止する。

表3 目標達成に向けて実施すべきこと

実施すべきこと	概要
防災情報等の共有	土砂災害の前兆現象（石が落ちてくる、地鳴りがする等）を発見したらすぐに班長へ報告する。班長は、報告を受けたら自治会長へ報告する。
地区の要支援者への声掛け	「夜間～早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替わる可能性が高い注意報」が発表された場合は、地区内の要支援者に対して避難を促す声掛けを行う。
避難誘導・実施	自治会長・班長による避難誘導の下、防災マップに従って「 <b>越卒集会所</b> 」に早めに避難を行う。
避難所の運営支援	本巢市職員と連携して、避難所の運営を補助する。

(2) **門脇自治会**における活動目標

**門脇自治会**における平常時及び災害時の活動目標は下記のとおりとする。

**平常時の目標**：土砂災害を想定した防災訓練、本巢市との意見交換会等を継続的に行い、災害時の対応力を高めるとともに、行政、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携を推進する。

表4 平常時の取組一覧

取組	頻度（開催時期）	取組概要	令和6年度以降の取組案
防災訓練の開催	年2回（6月頃、10月頃）	避難訓練などを行い、避難先や避難手順、地区内の危険箇所などを確認	・土砂災害を想定した避難訓練 ・夜間の避難訓練
本巢市との連携体制確認（意見交換会）	年1回（9月頃）	本巢市と自治会が避難行動に関する情報交換を行い、避難時の連携体制を確認	・自主避難に関する意見交換 ・本巢市が提供する情報に関する意見交換
地区防災計画の見直し	年1回（11月頃）	防災訓練や意見交換会を踏まえて、地区防災計画の見直しを実施	・地区防災計画（第2版）の作成

**災害時の目標**：平常時にあらかじめ定めた体制と手順に基づき、早めの避難を実現し、逃げ遅れによる人的被害の発生を防止する。

表5 目標達成に向けて実施すべきこと

実施すべきこと	概要
防災情報等の共有	土砂災害の前兆現象（石が落ちてくる、地鳴りがする等）を発見したらすぐに班長へ報告する。班長は、報告を受けたら自治会長へ報告する。
地区の要支援者への声掛け	「夜間～早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替わる可能性が高い注意報」が発表された場合は、地区内の要支援者に対して避難を促す声掛けを行う。
避難誘導・実施	自治会長・班長による避難誘導の下、防災マップに従って「 <b>NEO桜交流ランド</b> <b>うすずみ温泉</b> <b>四季彩館</b> 」に早めに避難を行う。
避難所の運営支援	本巢市職員と連携して、避難所の運営を補助する。

(3) **大井自治会**における活動目標

**大井自治会**における平常時及び災害時の活動目標は下記のとおりとする。

**平常時の目標**：土砂災害を想定した防災訓練、本巢市との意見交換会等を継続的に行い、災害時の対応力を高めるとともに、行政、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携を推進する。

表6 平常時の取組一覧

取組	頻度（開催時期）	取組概要	令和6年度以降の取組案
防災訓練の開催	年2回（6月頃、10月頃）	避難訓練などを行い、避難先や避難手順、地区内の危険箇所などを確認	・土砂災害を想定した避難訓練 ・夜間の避難訓練
本巢市との連携体制確認（意見交換会）	年1回（9月頃）	本巢市と自治会が避難行動に関する情報交換を行い、避難時の連携体制を確認	・自主避難に関する意見交換 ・本巢市が提供する情報に関する意見交換
地区防災計画の見直し	年1回（11月頃）	防災訓練や意見交換会を踏まえて、地区防災計画の見直しを実施	・地区防災計画（第2版）の作成

**災害時の目標**：平常時にあらかじめ定めた体制と手順に基づき、早めの避難を実現し、逃げ遅れによる人的被害の発生を防止する。

表7 目標達成に向けて実施すべきこと

実施すべきこと	概要
防災情報等の共有	土砂災害の前兆現象（石が落ちてくる、地鳴りがする等）を発見したらすぐに班長へ報告する。班長は、報告を受けたら自治会長へ報告する。
地区の要支援者への声掛け	「夜間～早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替わる可能性が高い注意報」が発表された場合は、地区内の要支援者に対して避難を促す声掛けを行う。
避難誘導・実施	自治会長・班長による避難誘導の下、防災マップに従って「 <b>NEO桜交流ランド うすずみ温泉 四季彩館</b> 」に早めに避難を行う。
避難所の運営支援	本巢市職員と連携して、避難所の運営を補助する。

### 3. 本巢市根尾地域の特性

#### 3.1 根尾地域の地域特性

##### (1) 本巢市の概要

本巢市は、岐阜県の南西部に位置し、北は福井県大野市、東は山県市、関市、岐阜市、西は大野町、揖斐川町、南は瑞穂市、北方町に接している。市全体の人口は 32,928 人、世帯数は 11,720 世帯（いずれも令和 2 年国勢調査）となっている。

旧根尾村は、1904 年 4 月に東根尾村、中根尾村、西根尾村が合併して成立した。その後、2004 年 2 月 1 日に本巢町、真正町、糸貫町、根尾村が合併し、本巢市となっている。

##### (2) 根尾地域の地勢

本巢市根尾地域は、北は越美山脈の分水嶺を境として、日本海斜面の福井県大野市に隣接する。西部は揖斐川本流沿いの揖斐郡揖斐川町と、能郷白山から南方西台山に伸びる 1,000m 級の山嶺をもって隣接する。東部は関市、山県市と、左門岳から南方船伏山をへて尾並坂峠へ伸びる 1,000 m 内外の嶺が続く。南は本巢市及び揖斐川町を境とし、地域を北から南へ流れる根尾川は左岸では平野の南方で本巢市日当に、右岸では宇津志の南方で揖斐川町舟山に出ている。

##### (3) 根尾地域の気象特性

本巢市根尾地域は、太平洋型の気候圏内にあたっているが、美濃の南部の東海気候型区に対し、中央日本多雪気候型区として区別される。すなわち夏は冷涼多雨、冬は寒気が厳しく 1 月～3 月までは降雪があり、県下でも多雨地帯に属している。

アメダス樽見における降水量の平年値（1991 年～2020 年）は、3,247.8 mm、最大日雨量は 495 mm（2002 年 7 月 10 日）となっている。

##### (4) 根尾地域の地質

本巢市根尾地域の地質は大部分が古生層からなり、根尾西谷川上流にある能郷白山の揖斐川町藤橋地域や福井県大野市にかけての山体や、東谷川上流で山県市にまたがる日永岳を中心にした地域に、中生代末から第三紀初めの噴出と見られる花崗閃緑岩の地域が見られるほか、その南方に流紋岩の噴出地が見られる。この古生層は二畳紀の前期から中期・後期にわたるもので、粘板岩・砂岩・チャートなどを主とし、輝緑凝灰岩や石灰岩を伴っているところもある。

##### (5) 本巢市の災害特性

###### ① 過去の災害発生状況

本巢市における近年（明治 24 年以降）での災害発生状況を表 8 に示す。

表8 本巢市根尾地域における近年の災害発生状況

発生日	誘因	災害の概要
明治24年 10月28日 (濃尾大地震)	地震	明治24年10月28日旧根尾村水鳥を震源として発生した濃尾地震(M.8.0)は我が国の内陸部に起こった直下型地震としては過去最大規模であった。地震による被害も7,000人以上の死者を出すなど、とても悲惨なものだった。
昭和9年 9月21日 (室戸台風)	豪雨	日本本土に上陸した台風のなかで観測史上最も上陸時の中心気圧が低い台風(911.6hPa)であり、根尾地域では風速39m/sの風により風速計が飛ばされるなど、強風と豪雨で甚大な被害が発生した。
昭和34年 9月26日 (伊勢湾台風)	豪雨	猛烈で超大型の台風15号は、根尾で風速42m/sを観測し、浸水家屋70軒、多くの田畑が流失するなど甚大な被害が発生した。
昭和40年 9月14日	豪雨	台風23号と、これに続く台風24号、さらに日本付近に停滞している前線によって、多大な被害を被った。根尾川上流域の山間部は局地的な豪雨にみまわれ、特に権現山(能郷白山)では日雨量700mmを超えた。この豪雨によって旧根尾村においては洪水による家屋の浸水、橋の流失、道路の損壊、農地の流失埋没等に見まわれた。
昭和61年 8月21日 ~22日	豪雨	この雨では、本巢市根尾の松田観測所で時間最大雨量104mmを記録するなど、局地的な集中豪雨となり、各地で土砂災害や河川の氾濫などが発生した。本巢市根尾松田地区では土石流災害が発生し、特に栃ヶ洞谷では、下流の民家が土砂で埋没するなどの被害が発生した。
平成10年 7月28日	豪雨	豪雨により、本巢市根尾各地で土砂災害が発生。越波地区や下大須地区などで土砂災害が発生した。
平成14年 7月9日 ~10日	豪雨	台風6号の北上により本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発化し、岐阜西濃地方は時間100mmを超える雨量を観測した。本巢市根尾では東板屋地区や松田地区などで浸水被害が発生し、特に水鳥地区の地震断層観察館においては全館が1.5mほど水没したため、長期間の休館を余儀なくされるなど多大な被害を及ぼした。
平成23年 8月24日 ~25日	豪雨	上大須雨量観測所における2日間の累積雨量は230mmを超え、この降雨によって本巢市根尾越波周辺で土石流が発生した。この土石流は、越波谷に施工されていた2基の砂防堰堤によって捕捉された。
平成26年 8月9日 ~11日	豪雨	台風第11号による降雨で、黒津雨量観測所においては累積400mmを超える雨が観測された。この雨により、根尾西谷川右岸の下河原谷では、崩壊による土砂流出が発生した。
平成30年 7月3日 ~8日	豪雨	台風第7号の通過とその後の前線の活発化によって、上大須雨量観測所では6日間で累積約950mmの雨が観測された。この降雨により、根尾東谷川ワシズ洞にて斜面崩壊に伴う土石流が発生したほか、根尾板所の蛇抜谷の崩壊地では、一部の土塊及び溪床内に堆積していた不安定土砂が下流へ流出する誘因となった。

参考①：越美山系砂防事務所ホームページ (<https://www.cbr.mlit.go.jp/etsumi/archive/index.php>)

参考②：ねおかわら版 川原自治会創立100周年記念誌

## ② 想定される主な災害誘因（自然災害）

災害の種類は、台風、大雨を要因とする風水害のように、ある程度予知可能な災害と、地震、大火災、爆発のように、ほとんど予知できない突発的な災害とに大別することができる。

災害の想定については、本巣市の地形的及び気象的条件や過去において発生した災害の特質を勘案し、また、地震災害においては岐阜県：東海・東南海・南海地震等被害想定調査結果より、本巣市周辺に影響ある地震による被害想定結果に基づくものとする。

### 1) 地震

岐阜県では過去の地震活動記録や活断層の分布、活動度、地質状況から地震を想定している。この県で想定している地震のうち、本巣市に最も被害をもたらすと予想される地震は、揖斐川－武儀川（濃尾）断層帯を震源とする地震と考えられる。

### 2) 風水害

#### （ア）梅雨による水害

梅雨期による水害は、台風による水害とほぼ同様の頻度で発生している。梅雨前線による集中豪雨は梅雨末期に起こることが多く、梅雨末期の集中豪雨と呼ばれている。梅雨期は雨天が多く河川の水位はかなり上昇しているため、集中豪雨となるとたちまち警戒水位を突破して洪水を招きやすい。梅雨前線による雨は、台風による雨と違って比較的長時間にわたって降ることが多い。

#### （イ）局地的集中豪雨による水害

局地的原因（地形、局所的な風の分析）により起こると考えられている集中豪雨は、豪雨の範囲が狭く 10 数km離れた所では、雨量は中心地域の一角にも満たないような降り方をすることもある。局地的に短時間に集中して多量の雨を降らし、大被害を与えることもあり、台風襲来時、雷雨のときなど起こりやすいため警戒の必要がある。

#### （ウ）長雨

6月、7月の梅雨期は勿論であるが、3月から4月にかけて更に9月中旬から10月中旬にかけても、しばしば前線が停滞して長雨をもたらす。これらの時期に集中豪雨があったり、台風が襲来すると甚大な被害を受けることがある。

#### （エ）台風

北太平洋の西部に発生する熱帯低気圧のうち、特に強いもので中心付近の最大風速が 17m/s 以上のものを台風と呼び、その影響を大別すると次の2種類になる。雨量はそれほどでもないが、強風の伴うものを「風台風」といい、風は強くないが、集中豪雨を降らせ、水害を起こすものを「雨台風」という。

### 3) 雪害

冬期になるとシベリアの沿海州は、上空 5,000mで氷点下約 40℃、地上でも氷点下 20℃から 30℃となる。この冷たい空気が西高東低型の気圧配置によって大陸から北西の季節風となって、日本海を渡って吹きつけ雪を降らせる。降雪・雪雹のため車両が立ち往生し、交通機関が途絶、山間地域が孤立する被害を受けることがある。

### ③ 想定される土砂災害現象

#### 1) 土石流、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、地すべり

一般的な土砂災害として、土石流、がけ崩れ、地すべりがあるが、これらについて、特に人家に影響のあるものについては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定されている。これらの区域については、建築物の構造規制や特定の開発行為に対する許可制などが行われることになる。行政側においても、警戒避難体制の整備や移転勧告及びそれに伴う支援が行われる。

土石流、がけ崩れ、地すべりといった土砂災害が発生した場合には、家屋への直接被害のほか、道路の途絶やこれに伴う集落の孤立といったことが起こることが考えられる。

本巢市における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況は、表9のとおりとなっている。

**表9 本巢市における指定箇所一覧**

土石流		急傾斜地の崩壊		地すべり		小計	
土砂災害警戒区域		土砂災害警戒区域		土砂災害警戒区域		土砂災害警戒区域	
	うち土砂災害特別警戒区域		うち土砂災害特別警戒区域		うち土砂災害特別警戒区域		うち土砂災害特別警戒区域
192	153	224	224	1	0	417	377

※参考：土砂災害防止法ポータル

(<https://portal.gifugis.jp/sabo/danger/portal.html>)

## 2) 深層崩壊

深層崩壊は、山崩れ・崖崩れなどの斜面崩壊のうち、すべり面が表層崩壊よりも深部で発生し、表土層だけでなく深層の地盤までもが崩壊土塊となる比較的規模の大きな崩壊現象のことを言う。

本巣市根尾地域では、昭和40年9月13日から15日にかけての集中豪雨によって、15日の正午頃、大音響とともに根尾白谷源頭の尾根部、特に東側の部分が崩壊した。このときの推定崩壊土砂量は107万m<sup>3</sup>とも言われている。

越美山系砂防事務所管内ではこのほかにも、ナンノ谷大崩壊（明治28年）や徳山白谷大崩壊（昭和40年）といった深層崩壊が発生している。

越美山系砂防事務所では、深層崩壊に係る調査を実施しており、これによると根尾地域は急峻な山地が多いこともあり、深層崩壊の危険度の高い溪流、やや高い溪流が多く存在している。

深層崩壊が発生した場合には、この土砂が河川に流れ込み、いわゆる天然ダム（河道閉塞）が形成される可能性がある。深層崩壊の崩壊土砂による人家等への直接被害のほか、天然ダム上流の湛水被害や、決壊時の氾濫被害など、広範囲への被害が予想される。

※参考：深層崩壊に関する溪流（小流域レベル）の調査について

(<https://www.cbr.mlit.go.jp/etsumi/jigyuu/pdf/121001sinnsouhoukai.pdf>)



## (6) 社会特性

本巢市は、世帯数が毎年増加傾向にあり、平成 27 年には 11,346 世帯とピークを迎えている。総人口は世帯数と同様に増加傾向にあったものの、平成 22 年に 35,047 人とピークを迎え、平成 27 年は 33,995 人と 1,000 人程度減少しており、一転して減少傾向にある。男女別の人口推移についても、総人口の推移と同様に平成 22 年に男女ともに人口のピークを迎えた後、平成 27 年からは減少傾向に転じている（図 3）。

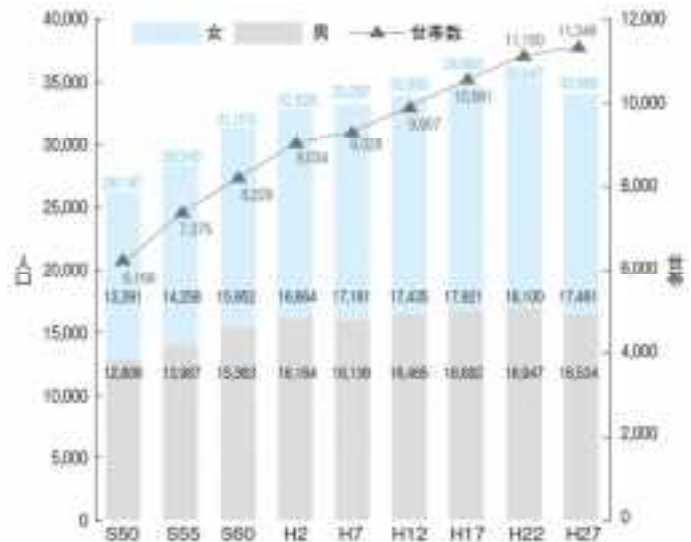


図3 本巢市の人口・世帯数の推移  
(出典：本巢市 市勢要覧 資料編)

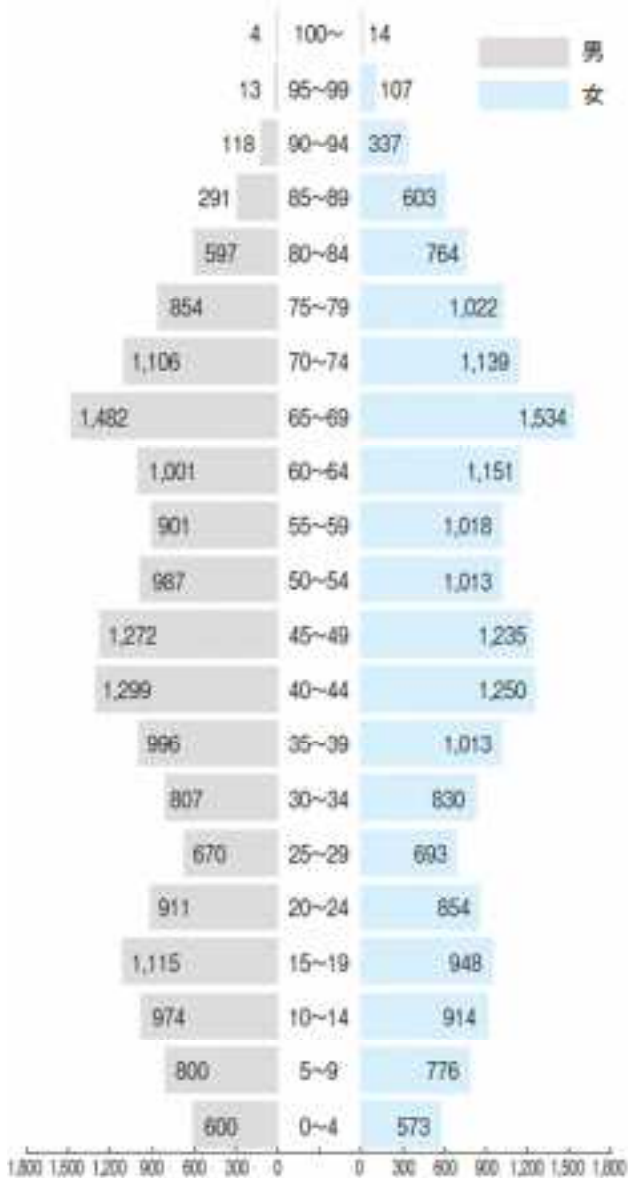


図4 本巢市の人口ピラミッド  
(出典：本巢市 市勢要覧 資料編)

年齢別にみると、団塊世代となる 60~64 歳、65~69 歳や団塊ジュニア世代となる 40~44 歳、45~49 歳で他の年代より人数が多くなっている一方、就学や就職時における若い世代の市外流出の影響がある 20~24 歳、25~29 歳の年代の人数は少なくなっている（図 4）。

### 3.2 防災マップ

自治会別に災害リスク、危険箇所、災害履歴、避難場所、避難経路等を示したマップを作成した。  
作成した防災マップは、別添資料①に添付した。

## 4. 防災活動の体制および活動内容

防災活動における体制、活動内容（平常時、発災直前、災害時）について自治会別にとりまとめた。併せて、市町村、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携についても整理を行った。

### 4.1 越卒自治会における防災活動の体制および活動内容

#### (1) 防災活動の体制

表 1 0 防災活動の体制

班名	平常時の主な役割	発災直前の主な役割	災害時の主な役割
自治会長	班内の住民に対する指導	避難行動の促進	住民の安否・避難状況の把握
自治会役員等	安全な避難に向けた取り組みの検討	避難に関する情報の取りまとめ	避難所の運営支援
住民	災害への備え	避難準備/避難開始	安否・避難状況等の報告

#### (2) 平常時の活動

表 1 1 平常時の活動

何を	どのように	いつまでに	誰が
1人暮らし世帯における個人情報情報の整理	氏名や連絡先等を記載した用紙を作成・更新し、保管する。	毎年	1人暮らしの住民
防災知識の普及・啓発	訓練や防災講習会、研修を通じて地震や豪雨等に伴う土砂災害に関する知識や自助・共助により自らの命を守るための対応行動について習得する。	毎年、梅雨期前に	自治会 消防団 関係機関
危険箇所等の把握	防災マップ等を見ながら、地域を歩いて土砂災害等により危険な箇所を確認し、地区住民で共有する。	毎年、防災訓練や防災講習会等に合わせて	自治会 消防団
避難支援体制の確認	地区の要支援者の把握を行ったうえで、平日日中、休日夜間それぞれの支援体制を検討する。	自治会の役員改正後（毎年4月）	自治会 消防団 関係機関

(3) 市町村、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

表 1 2 行政や関係機関・団体との連携

誰が	何を	いつまでに	どのように
情報班	関係機関の担当者や連絡先の変更がないか確認する	4 月中	関係機関に個別に確認を実施

(4) 防災行動計画

発災直前の活動として『いつ、誰が何の情報入手して、どんな対応をするのか』などを時系列に整理した行動計画は、別添資料②に添付する。

(5) 避難時のルール

越卒自治会における避難時に気をつけるべきこと、実施すべきことなどを整理した避難時のルール一覧表は、別添資料③に添付する。

(6) 情報連絡網

自治会内や市との情報伝系統を整理した情報連絡網は、様式として添付する。

(7) 役割分担

自治会内の見回りや声掛け、救護活動など、各班・各住民の役割を整理した役割分担表は、様式として添付する。

## 4.2 門脇自治会における防災活動の体制および活動内容

### (1) 防災活動の体制

表 1 3 防災活動の体制

班名	平常時の主な役割	発災直前の主な役割	災害時の主な役割
自治会長	地区全体の取組総括	避難行動の促進	住民の安否・避難状況の把握
自治会役員等	安全な避難に向けた取組みの検討	避難に関する情報の取りまとめ	避難所の運営支援
班長	班内の住民に対する指導	避難行動の促進	住民の安否・避難状況の把握（班内）
班員	災害への備え	避難準備/避難開始	安否・避難状況等の報告

### (2) 平常時の活動

表 1 4 平常時の活動

何を	どのように	いつまでに	誰が
1人暮らし世帯における個人情報情報の整理	氏名や連絡先等を記載した用紙を作成・更新し、保管する。	毎年	1人暮らしの住民
防災知識の普及・啓発	訓練や防災講習会、研修を通じて地震や豪雨等に伴う土砂災害に関する知識や自助・共助により自らの命を守るための対応行動について習得する。	毎年、梅雨期前に	自治会 消防団 関係機関
危険箇所等の把握	防災マップ等を見ながら、地域を歩いて土砂災害等により危険な箇所を確認し、地区住民で共有する。	毎年、防災訓練や防災講習会等に合わせて	自治会 消防団
避難支援体制の確認	地区の要支援者の把握を行ったうえで、平日日中、休日夜間それぞれの支援体制を検討する。	自治会の役員改正後（毎年4月）	自治会 消防団 関係機関

(3) 市町村、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

表 1 5 行政や関係機関・団体との連携

誰が	何を	いつまでに	どのように
情報班	関係機関の担当者や連絡先の変更がないか確認する	4 月中	関係機関に個別に確認を実施

(4) 防災行動計画

発災直前の活動として『いつ、誰が何の情報入手して、どんな対応をするのか』などを時系列に整理した行動計画は、別添資料②に添付する。

(5) 避難時のルール

門脇自治会における避難時に気をつけるべきこと、実施すべきことなどを整理した避難時のルール一覧表は、別添資料③に添付する。

(6) 情報連絡網

自治会内や市との情報伝系統を整理した情報連絡網は、様式として添付する。

(7) 役割分担

自治会内の見回りや声掛け、救護活動など、各班・各住民の役割を整理した役割分担表は、様式として添付する。

#### 4.3 大井自治会における防災活動の体制および活動内容

##### (1) 防災活動の体制

表 1 6 防災活動の体制

班名	平常時の主な役割	発災直前の主な役割	災害時の主な役割
自治会長	班内の住民に対する指導	避難行動の促進	住民の安否・避難状況の把握
自治会役員等	安全な避難に向けた取組みの検討	避難に関する情報の取りまとめ	避難所の運営支援
住民	災害への備え	避難準備/避難開始	安否・避難状況等の報告

##### (2) 平常時の活動

表 1 7 平常時の活動

何を	どのように	いつまでに	誰が
1人暮らし世帯における個人情報情報の整理	氏名や連絡先等を記載した用紙を作成・更新し、保管する。	毎年	1人暮らしの住民
防災知識の普及・啓発	訓練や防災講習会、研修を通じて地震や豪雨等に伴う土砂災害に関する知識や自助・共助により自らの命を守るための対応行動について習得する。	毎年、梅雨期前に	自治会 消防団 関係機関
危険箇所等の把握	防災マップ等を見ながら、地域を歩いて土砂災害等により危険な箇所を確認し、地区住民で共有する。	毎年、防災訓練や防災講習会等に合わせて	自治会 消防団
避難支援体制の確認	地区の要支援者の把握を行ったうえで、平日日中、休日夜間それぞれの支援体制を検討する。	自治会の役員改正後(毎年4月)	自治会 消防団 関係機関

(3) 市町村、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

表 18 行政や関係機関・団体との連携

誰が	何を	いつまでに	どのように
情報班	関係機関の担当者や連絡先の変更がないか確認する	4月中	関係機関に個別に確認を実施

(4) 防災行動計画

発災直前の活動として『いつ、誰が何の情報入手して、どんな対応をするのか』などを時系列に整理した行動計画は、別添資料②に添付する。

(5) 避難時のルール

大井自治会における避難時に気をつけるべきこと、実施すべきことなどを整理した避難時のルール一覧表は、別添資料③に添付する。

(6) 情報連絡網

自治会内や市との情報伝系統を整理した情報連絡網は、様式として添付する。

(7) 役割分担

自治会内の見回りや声掛け、救護活動など、各班・各住民の役割を整理した役割分担表は、様式として添付する。

## 5. 実践と検証

### (1) 防災訓練の実施・検証

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防局等とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施する。なお、訓練は昼間時だけでなく、夜間時など様々な状況に対応できるよう実施する。

### (2) 防災意識の普及啓発

食料・飲料水の備蓄など利用者が平常時から災害に対する備えを行い、災害発生時には、自らの安全を守るような行動を取るよう心掛けることは、本防災計画が有効に機能するために重要となる。

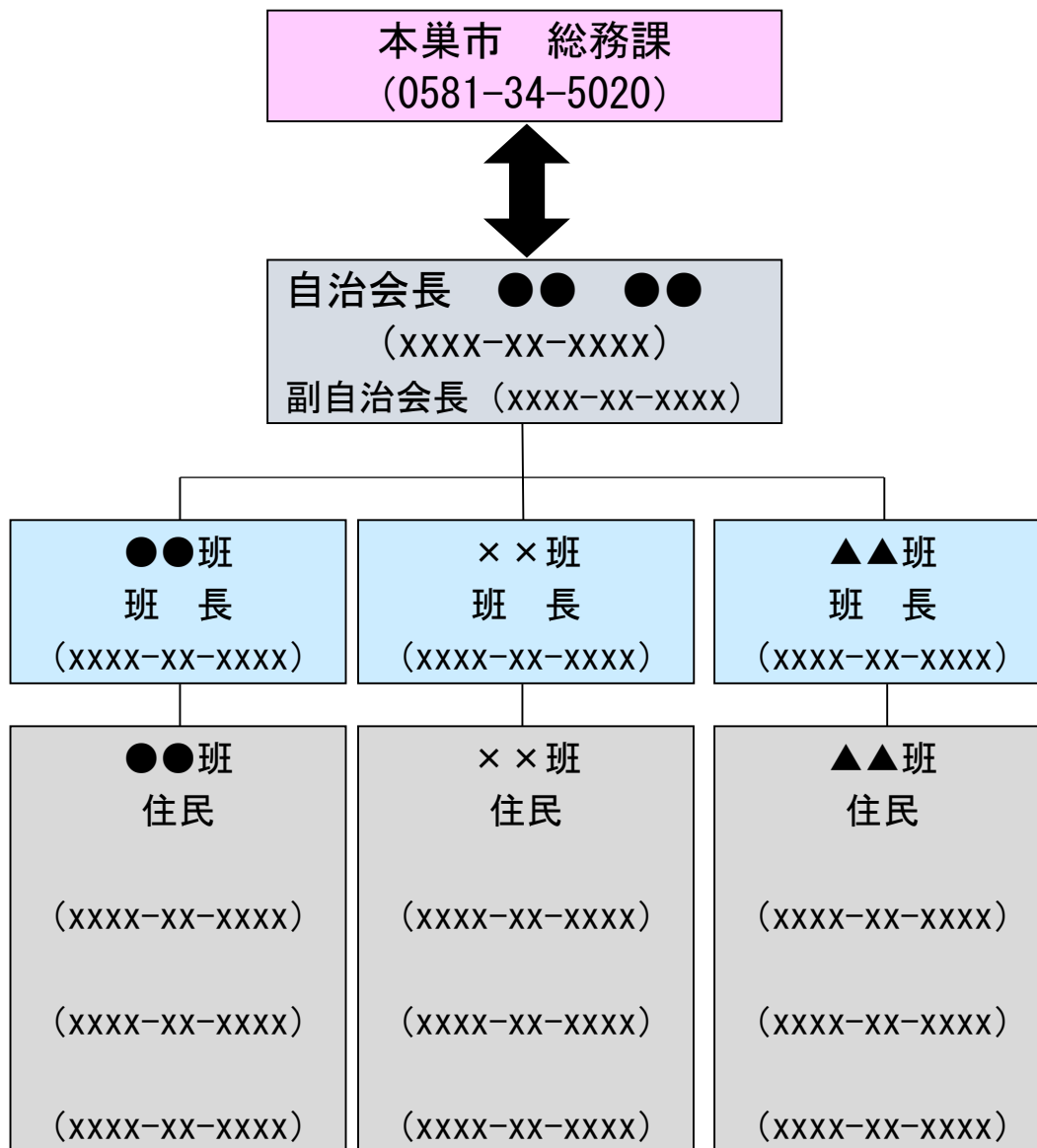
甚大な被害が予想される災害に対処するためには、関係機関の連携による総合的な防災力の向上が不可欠である。そこで、住民の防災意識の向上を図るとともに、防災知識の普及、徹底を図り、自主防災意識を持った災害に強い地域の総合的な防災力の向上に務める。

### (3) 計画の見直し

訓練の結果を踏まえるとともに、併せて作成・運用する各種計画の内容等を踏まえて、毎年、出水期前までに地区防災計画の見直しを実施する。

様式①：情報連絡網 ●●自治会

●●自治会 情報連絡網



※ お住まいの地区の自治会長、各班の班長、近所の方の氏名、電話番号をご記載ください。

様式②：役割分担表 ●●自治会

**●●自治会 役割分担表**

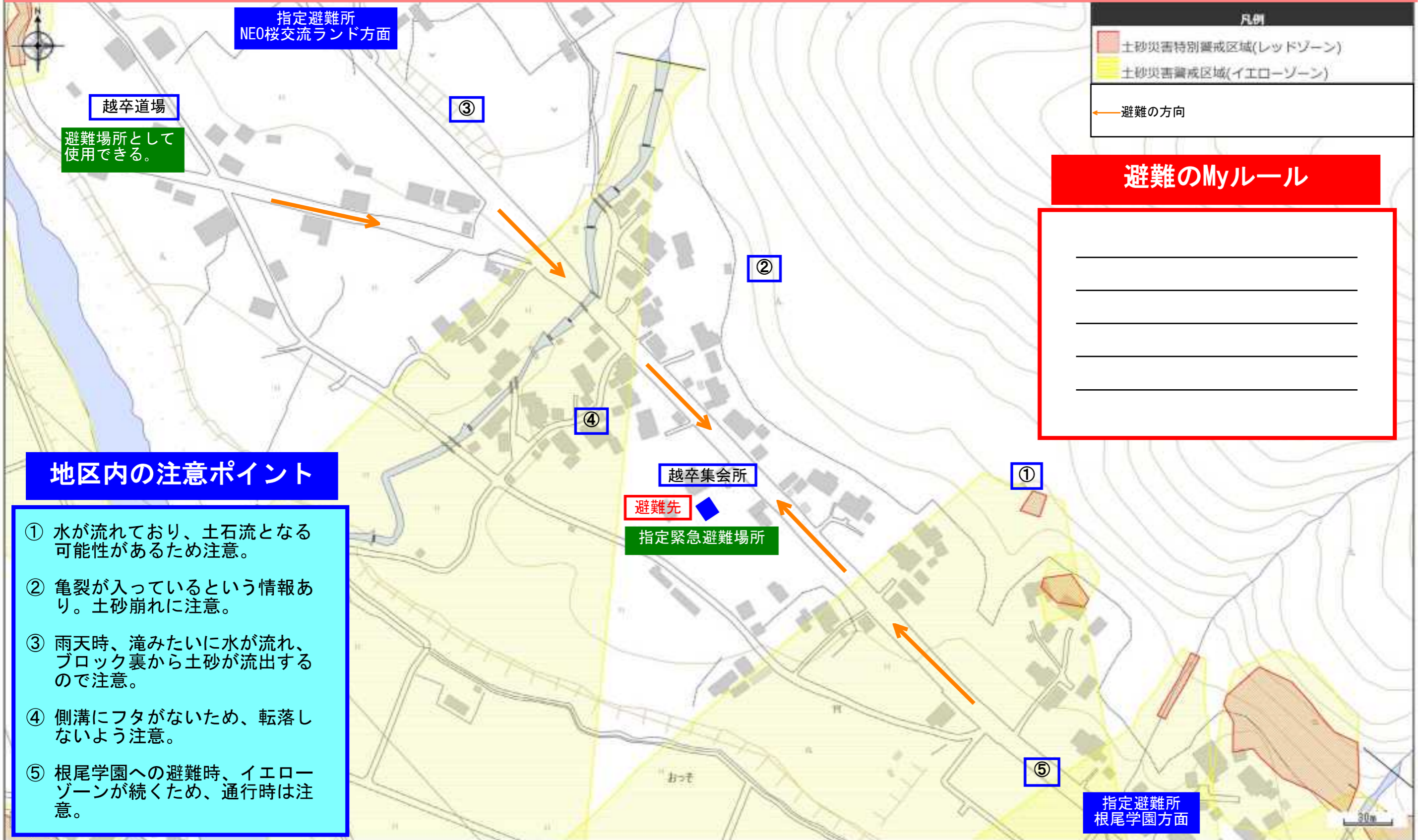
		役 割	担当者の連絡先 (氏名・携帯電話の番号等)
警戒活動 (警報発表時)	1	平時より、危険な箇所の見回りや点検を行う。	
	2	土砂災害のおそれを感じたら、警戒するよう呼びかける。	
	3	自主的に早めの避難を始めるよう呼びかける。	
	4	高齢者など避難に時間がかかる方の居場所を平時から確認する。	
	5	事前に高齢者など避難に時間がかかる方の支援者を決定しておき、避難を手伝う。	
避難活動 (避難情報発令時)	6	地区内の人に避難を呼びかける。	
	7	平時、避難場所(●●集会所)の鍵を管理する。	
	8	避難場所(●●集会所)の鍵を開ける。	
	9	●●集会所へ避難せずに、分散避難している住民を確認する。	
	10	避難先(●●●●●●)で、住民の安否確認を行う。	
	11	避難所(●●●●●)で炊き出しや、避難者のお世話をする。	
	12	避難者に対し、飲料水や食料などを提供したり、手配する。	
応急対策 避難救助	13	災害箇所の復旧のため資機材を提供する。	
	14	土のう積みなどの水防活動を手伝う。	
	15	被災現場で被災者の救助活動を行う。	
	16	その他	


## <別添資料>

- ①防災マップ
- ②防災行動計画
- ③避難時のルール



# 越卒自治会 土砂災害 防災マップ



避難行動のきっかけになる情報	避難行動計画		根尾 越卒自治会	
<p>気象警報（気象庁） 避難情報（本巢市）</p>	<p>避難行動</p>	<p>避難先は<b>越卒集会所</b>です。</p>	<p>警戒 レベル</p>	
<p>大雨注意報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は地区内の住民に避難の可能性について声かけする。</li> </ul>		<p>レベル 2</p>	
<p>夜間～早朝に大雨警報(土砂災害) に切り替わる可能性が高い注意報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は根尾総合支所に、避難所の開設について確認する。</li> <li>要支援者は避難する。</li> <li>その他の住民も身の危険を感じるなどの場合、自主的に避難を開始する。</li> <li>自主避難するときは、根尾文化センターに避難する。</li> </ul>			
<p>大雨警報（土砂災害） 高齢者等避難</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は班内の住民に声かけを行う。</li> <li>自宅が土砂災害警戒区域の範囲内外にかかわらず、住民全員が避難する。 ※越卒集会所以外に避難する場合は、必ず自治会長に伝える。</li> <li>自治会長は避難者を把握して、本巢市総務課に避難状況を報告する。</li> <li>避難が長期化する恐れがある場合、根尾学園への避難を検討する。</li> </ul>		<p>レベル 3</p>	
<p><b>避難完了目標（土砂災害警戒情報や避難指示が出る前に避難する。）</b></p>				
<p><b>次善の策（逃げ遅れたら、少しでも安全な場所で身を守る。）</b></p>				
<p>土砂災害警戒情報 避難指示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象状況や避難路の状況などを総合的に判断して、避難所へ避難する。</li> <li>避難所への移動が困難であると判断した場合は、自宅の2階に垂直避難するなど、身を守る行動をとる。</li> </ul>		<p>安全な場所へ逃げることに危険を感じる場合などは、自宅で身を守りましょう。</p> 	<p>レベル 4</p>
<p>大雨特別警報 記録的短時間大雨情報 緊急安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の外へは出ずに、洪水や土砂災害の危険がある箇所から離れた部屋の2階に垂直避難するなど、身を守る行動をとる。</li> </ul>			<p>レベル 5</p>

## 土砂災害から身を守るための越卒自治会の約束事

越卒自治会の皆さんは、

### “越卒集会所”

に避難しましょう。

**日頃から約束事を意識して、土砂災害に備える！**

- 平時より、自宅周辺の土砂災害の危険のある箇所(急な斜面、路上の段差など)を確認しておく。
- 薬や長靴・雨合羽などの非常用持ち出し品の準備をする。
- 増水や土砂がたまるなどによって通れない道路が発生することを想定して、避難経路を2～3通り考える。
- 大雨注意報が発表されたら、テレビ・ラジオのスイッチを入れ、こまめに今後の気象情報や本巣市からの情報を集める。
- 各班の班長が近隣の方にも声をかけあいながら避難する。
- **自宅が土砂災害警戒区域の範囲内外にかかわらず、安否確認のため、住民は一度、越卒集会所に避難する。**
- **避難が長期化する恐れがある場合は、根尾学園への避難を検討する。**

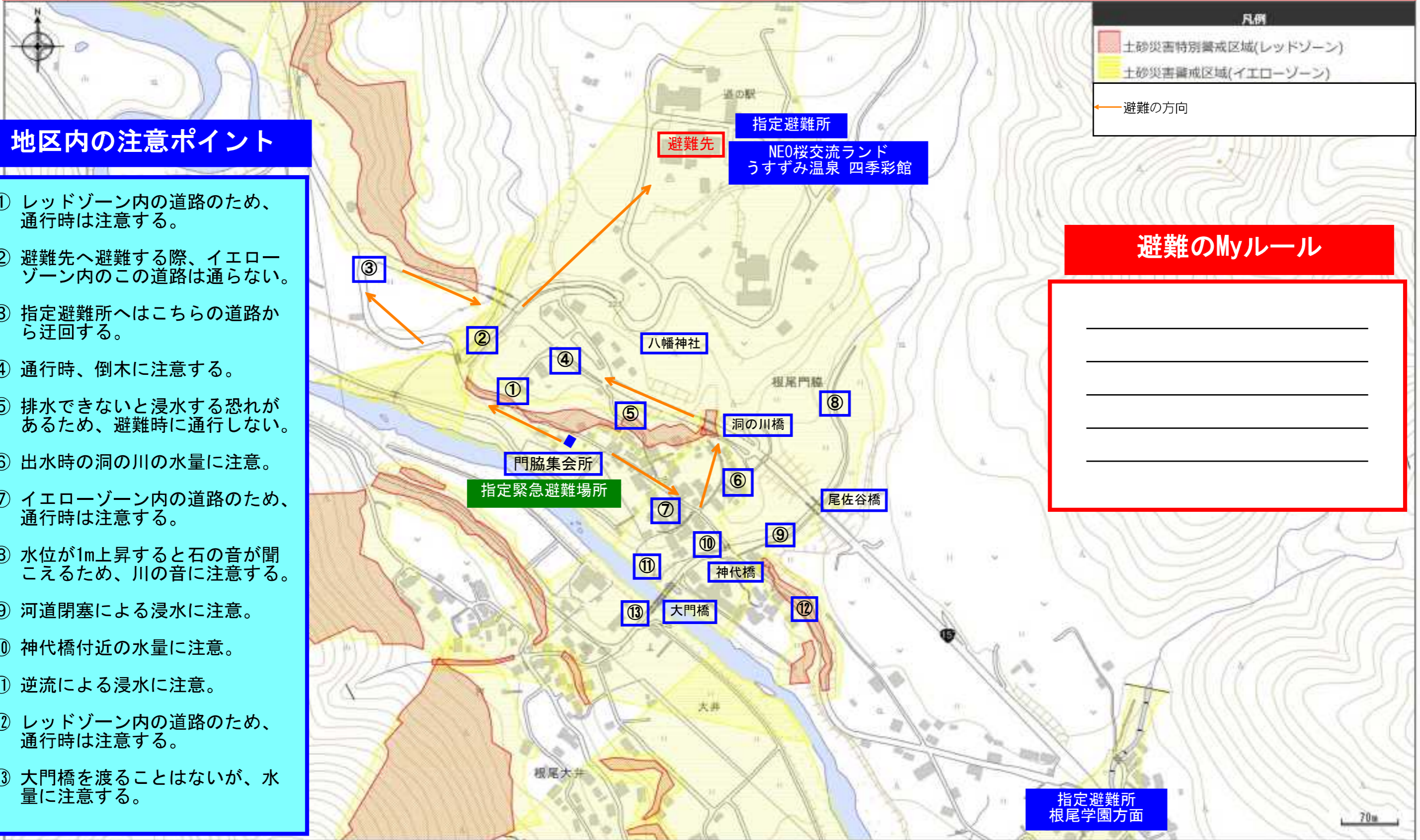
## 土砂災害から身を守るための越卒自治会における自治会の役目

### 安全な避難のため下記のルールを徹底する！

- **住民は、危険な箇所(土砂災害が発生する恐れがある箇所、路面上の段差など)を確認する。**
- **住民は、自宅に保管している防災備蓄品を、必要に応じて避難先(越卒集会所)へ持っていく。**
- **自治会長は、テレビやラジオ、防災行政無線の情報に注意しつつ、本巢市からの情報を住民に伝える。**  
岐阜県や気象庁(キキクル等)のWebサイトからの情報も参考に  
にする。
- **越卒集会所以外の場所に避難する場合、住民は、家族の安否や居場所を、自治会長に連絡する。**

連絡は **本巢市総務課** <  
TEL：0581-34-5020

# 門脇自治会 土砂災害 防災マップ



## 地区内の注意ポイント

- ① レッドゾーン内の道路のため、通行時は注意する。
- ② 避難先へ避難する際、イエローゾーン内のこの道路は通らない。
- ③ 指定避難所へはこちらの道路から迂回する。
- ④ 通行時、倒木に注意する。
- ⑤ 排水できないと浸水する恐れがあるため、避難時に通行しない。
- ⑥ 出水時の洞の川の水量に注意。
- ⑦ イエローゾーン内の道路のため、通行時は注意する。
- ⑧ 水位が1m上昇すると石の音が聞こえるため、川の音に注意する。
- ⑨ 河道閉塞による浸水に注意。
- ⑩ 神代橋付近の水量に注意。
- ⑪ 逆流による浸水に注意。
- ⑫ レッドゾーン内の道路のため、通行時は注意する。
- ⑬ 大門橋を渡ることはないが、水量に注意する。

## 避難のMyルール

---



---



---



---



---

指定避難所  
根尾学園方面

避難行動のきっかけになる情報	避難行動計画	根尾 門脇自治会
<p>気象警報（気象庁） 避難情報（本巢市）</p>	<p>避難行動 避難先は<b>NEO桜交流ランド うすずみ温泉 四季彩館</b>です。</p>	<p>警戒 レベル</p>
<p>大雨注意報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は地区内の住民に避難の可能性について声掛けする。</li> </ul>	<p>レベル 2</p>
<p>夜間～早朝に大雨警報(土砂災害) に切り替わる可能性が高い注意報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は根尾総合支所に、避難所の開設について確認する。</li> <li>要支援者は避難する。</li> <li>その他の住民も身の危険を感じるなどの場合、自主的に避難を開始する。</li> <li>自主避難するときは、根尾文化センターに避難する。</li> </ul>	
<p>大雨警報（土砂災害） 高齢者等避難</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等は避難する。状況の悪化が予想されるときは、住民は避難する。</li> <li>自治会長は班内の住民に声掛けを行う。</li> <li>自治会長は避難した人を把握して、本巢市総務課に避難状況を報告する。 ※うすずみ温泉四季彩館以外に避難する場合は、必ず自治会長に伝える。</li> <li>避難が長期化しそうな場合は、根尾学園への避難を検討する。</li> </ul>	<p>レベル 3</p>
<p><b>避難完了目標（土砂災害警戒情報や避難指示が出る前に避難する。）</b></p>		
<p><b>次善の策（逃げ遅れたら、少しでも安全な場所で身を守る。）</b></p>		
<p>土砂災害警戒情報 避難指示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象状況や避難路の状況などを総合的に判断して、避難所へ避難する。</li> <li>避難所への移動が困難であると判断した場合は、自宅の2階に垂直避難するなど、身を守る行動をとる。</li> </ul>	<p>安全な場所へ逃げることに危険を感じる場合などは、自宅で身を守りましょう。</p>  <p>自宅内の2階 または 山側(斜面) の反対へ避難</p>
<p>大雨特別警報 記録的短時間大雨情報 緊急安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の外へは出ずに、洪水や土砂災害の危険がある箇所から離れた部屋の2階に垂直避難するなど、身を守る行動をとる。</li> </ul>	<p>レベル 4</p>
<p>レベル 5</p>		

## 土砂災害から身を守るための門脇自治会の約束事

門脇自治会の住民は、

### “NEO桜交流ランドうすずみ温泉 四季彩館”

に避難する。

**日頃から約束事を意識して、土砂災害に備える！**

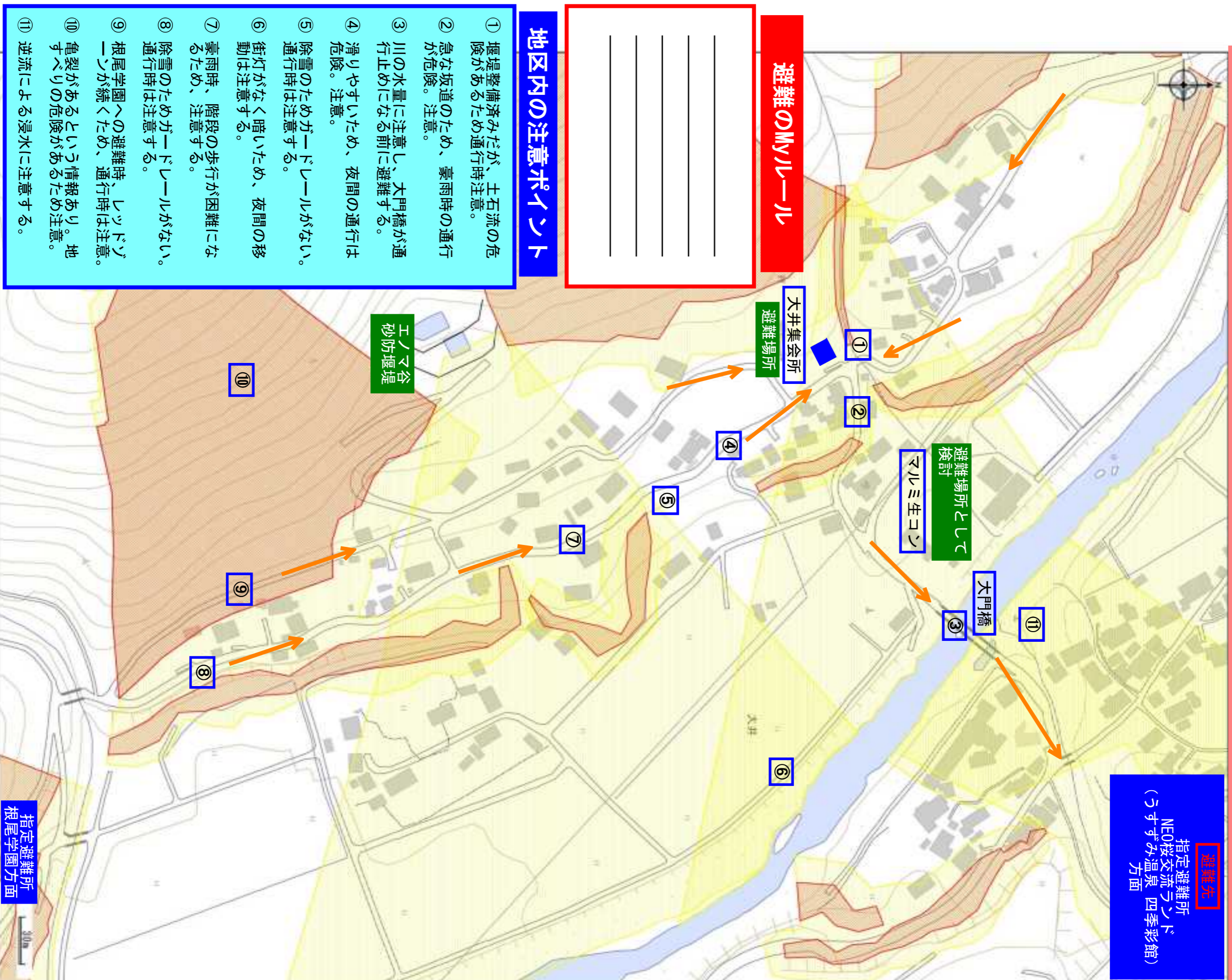
- 平時より、自宅周辺の土砂災害の危険のある箇所(急な斜面、路上の段差など)を確認しておく。
- 葉や長靴・雨合羽などの非常用持ち出し品の準備をする。
- 増水や土砂がたまるといったことにより通れない道路が発生すること  
を想定して、避難経路を2～3通り考える。
- 大雨注意報が発表されたら、テレビ・ラジオのスイッチを入れ、  
こまめに今後の気象情報や本巣市からの情報を集める。
- 各班の班長が近隣の方にも声をかけあいながら避難する。
- **避難所へ直接避難できない住民は、一度、門脇集会所に集まり、  
車で乗り合わせて避難する。**
- 避難が長期化する恐れがある場合は、根尾学園への避難を検討  
する。

## 安全な避難のため下記のルールを徹底する！

- **住民は、危険な箇所(土砂災害が発生する恐れがある箇所、路面上の段差など)を確認する。**
- **自治会長は、集会所に保管している防災備蓄品を、必要に応じて避難先(うすずみ温泉四季彩館)へ持っていく。**
- **自治会長は、テレビやラジオ、防災行政無線の情報に注意しつつ、本巣市からの情報を住民に伝える。**  
岐阜県や気象庁(キキクル等)のWebサイトからの情報も参考に  
にする。
- **直接避難先(うすずみ温泉四季彩館)に避難する場合、また、避難先以外の場所に避難する場合、住民は、家族の安否や居場所を、自治会長に連絡する。**

# 大井自治会 防災マップ 土砂災害 防災マップ

**避難所**  
指定避難所  
NEO桜交流ランド  
(うすずみ温泉 四季彩館)  
方面



## 避難のMyルール

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

## 地区内の注意ポイント

- ① 堰堤整備済みだが、土石流の危険があるため通行時注意。
- ② 急な坂道のため、豪雨時の通行が危険。注意。
- ③ 川の水量に注意し、大門橋が通行止めになる前に避難する。
- ④ 滑りやすいため、夜間の通行は危険。注意。
- ⑤ 除雪のためガードレールがない。通行時は注意する。
- ⑥ 街灯がなく暗いため、夜間の移動は注意する。
- ⑦ 豪雨時、階段の歩行が困難になるため、注意する。
- ⑧ 除雪のためガードレールがない。通行時は注意する。
- ⑨ 根尾学園への避難時、レフトゾーンが続くため、通行時は注意。
- ⑩ 亀裂があるという情報あり。地すべりの危険があるため注意。
- ⑪ 逆流による浸水に注意する。

谷ノマエ  
砂防堰堤

大井集会所  
避難場所

避難場所として  
検討  
マルミ生コン

大門橋

指定避難所  
根尾学園方面

→ 避難の方向

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

30m

避難行動のきっかけになる情報	避難行動計画	根尾 大井自治会
<p>気象警報（気象庁） 避難情報（本巢市）</p>	<p>避難行動 避難先は<b>NEO桜交流ランド うすずみ温泉 四季彩館</b>です。</p>	<p>警戒 レベル</p>
<p>大雨注意報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は地区内の住民に避難の可能性について声かけする。</li> </ul>	<p>レベル 2</p>
<p>夜間～早朝に大雨警報(土砂災害) に切り替わる可能性が高い注意報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は根尾総合支所に、避難所の開設について確認する。</li> <li>要支援者は避難する。</li> <li>その他の住民も身の危険を感じるなどの場合、自主的に避難を開始する。</li> <li>自主避難するときは、根尾文化センターに避難する。</li> </ul>	
<p>大雨警報（土砂災害） 高齢者等避難</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長は班内の住民に声かけを行う。</li> <li>根尾川の板所観測所の水位を注視し、大門橋が通行止めになる前に避難する。 ※避難先以外に避難する場合は、必ず自治会長に伝える。</li> <li>安否確認のため、住民は一度、大井集会所へ集まる。</li> <li>避難が長期化する恐れがある場合、根尾学園への避難を検討する。</li> </ul>	<p>レベル 3</p>
<p><b>避難完了目標（土砂災害警戒情報や避難指示が出る前に避難する。）</b></p>		
<p><b>次善の策（逃げ遅れたら、少しでも安全な場所で身を守る。）</b></p>		
<p>土砂災害警戒情報 避難指示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象状況や避難路の状況などを総合的に判断して、避難所へ避難する。</li> <li>避難所への移動が困難であると判断した場合は、自宅の2階に垂直避難するなど、身を守る行動をとる。</li> </ul>	<p>レベル 4</p>
<p>大雨特別警報 記録的短時間大雨情報 緊急安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の外へは出ずに、洪水や土砂災害の危険がある箇所から離れた部屋の2階に垂直避難するなど、身を守る行動をとる。</li> </ul>	<p>レベル 5</p>

## 土砂災害から身を守るための大井自治会の約束事

大井自治会の皆さんは、

# “NEO桜交流ランド うすずみ温泉 四季彩館”

に避難しましょう。

## 日頃から約束事を意識して、土砂災害に備える！

- 平時より、自宅周辺の土砂災害の危険のある箇所(急な斜面、路面上の段差など)を確認しておく。
- 藁や長靴・雨合羽などの非常用持ち出し品の準備をする。
- 増水や土砂がたまるなどによって通れない道路が発生することを想定して、避難経路を2～3通り考える。
- 大雨注意報が発表されたら、テレビ・ラジオのスイッチを入れ、こまめに今後の気象情報や本巣市からの情報を集める。
- 各班の班長が近隣の方にも声をかけあいながら避難する。
- 根尾川の板所観測所の水位を注視し、大門橋が通行止めになる前に避難する(板所観測所の水位が0.0mを超えると通行規制の可能性あり)。
- 安否確認のため、住民は、一度、大井集会所に集まり、車で乗り合わせて避難先へ避難する。
- 避難が長期化する恐れがある場合は、根尾学園への避難を検討する。

## 土砂災害から身を守るための大井自治会における自治会の役目

### 安全な避難のため下記のルールを徹底する！

- **住民は、危険な箇所(土砂災害が発生する恐れがある箇所、路面上の段差など)を確認する。**
- **住民は、自宅に保管している防災備蓄品を、必要に応じて避難先(うすずみ温泉四季彩館)へ持っていく。**
- **自治会長は、テレビやラジオ、防災行政無線の情報に注意しつつ、本巢市からの情報を住民に伝える。**  
岐阜県や気象庁(キキクル等)のWebサイトからの情報も参考に**にする。**
- **直接避難先(うすずみ温泉四季彩館)に避難する場合、また、避難先以外の場所に避難する場合、住民は、家族の安否や居場所を、自治会長に連絡する。**
- **大門橋の通行規制が決定した場合、市から自治会長へ連絡するため、住民は、速やかに避難を開始する。**

連絡は **本巢市総務課** へ

TEL : 0581-34-5020